

熊本市新庁舎整備に関する基本構想（案）について

令和6年（2024年）5月30日

政策局 庁舎建設課、庁舎周辺まちづくり課

1 市民説明会及び説明動画配信の実施状況

(1) 市民説明会

| 開催日時 | 開催場所 | 参加人数 |
|------------|---------------------|------|
| 4月20日 10時～ | 南区 城南公民館 | 28人 |
| 4月21日 10時～ | 西区 西部公民館 | 15人 |
| 4月23日 19時～ | 北区 植木公民館 | 12人 |
| 4月24日 19時～ | 中央区 国際交流会館 | 82人 |
| 4月25日 19時～ | 東区 東部公民館 | 38人 |
| 5月 8日 19時～ | 南区 城南公民館 | 35人 |
| 5月 9日 19時～ | 西区 西部公民館 | 19人 |
| 5月11日 10時～ | 北区 植木公民館 | 33人 |
| 5月11日 15時～ | 東区 東部公民館 | 47人 |
| 5月12日 10時～ | 中央区 市民会館シアーズホーム夢ホール | 69人 |
| | 合計 | 378人 |

(2) 説明動画

- 市ホームページでの説明動画配信による視聴数・・・約1,550件
- 区役所（5か所）＋総合出張所（7か所）のロビーでの説明動画上映
上映期間：5月1日～5月10日

2 基本構想（素案）に対するご意見

(1) 人数・件数

- ご意見を提出された人数 332人（説明会での発言者…85人、アンケート回答者…247人）
- ご意見の件数 960件（説明会…282件、アンケート…678件）

(2) 対応状況

【対応1（補足修正）】

ご意見を踏まえて素案を補足修正または追加記載したもの 24件

【対応2（既記載）】

既にご意見の趣旨、考え方を盛り込んでいる、あるいは同種の記載をしているもの 120件

【対応3（説明・理解）】

市としての考えを説明し、ご理解いただくもの 483件

【対応4（事業参考）】

素案には盛り込めないが、事業実施段階で考慮すべき事として今後の参考とするもの 237件

【対応5（その他）】

素案に対する意見ではないが、意見として伺ったもの 96件

3 ご意見を踏まえて素案を補足修正または追加記載したものの

(1) ご意見の内容と本市の考え方

| No | 章 | ご意見の主な内容 | 本市の考え方 |
|----|---------------------------------|---|---|
| 1 | 2章 新庁舎の 目指すべき姿 (3つの視点) | 現在の本庁舎では、大規模改修が一度もできなかったことを踏まえ、新庁舎の整備にあたっては、大規模改修ができるように工夫してほしい。 新庁舎においても、経年劣化が起きることを踏まえ、計画的な改修工事ができるようにしてほしい。 | 熊本市では、一定規模以上の施設については、平成28年に「機器の故障等の確認後に対応する事後保全」から、「劣化の進行状況を把握し、計画的に適切な改修を行う計画保全」へ、施設管理の方針を変更しました。現庁舎については計画保全のために大規模改修を検討する段階で、熊本地震の経験を踏まえて耐震性能調査もあわせて実施したところ、現行の建築基準法等が求める耐震性能を有していないことが判明したものです。 新庁舎については、計画的な改修の実施を前提に、効率的に改修が可能な庁舎となるよう計画を進めていきます。いただいたご意見を踏まえ、上記の公共施設の管理方針が変更となった経緯と、適切かつ計画的な維持管理を行い、将来の改修等にも効率的に対応できる庁舎とすることを追記いたします。 |
| 2 | 2章 新庁舎の 目指すべき姿 (3つの視点) | 耐震性があるとは建物が倒壊しないと言うだけ。ギリギリ耐震性があったとしても、建物へのダメージが大きければ使用できるとは限らない。市民全体の財産である市庁舎は、安心安全な免震構造とし、災害時の市民の生活を守ってほしい。 | 災害時の業務継続を考えた場合、免震構造の採用が最も望ましいと考えております。今後、基本計画の段階で他の構造形式(耐震・制震)と比較し、重要な防災拠点施設にふさわしい構造形式を採用してまいります。 いただいたご意見を踏まえ、免震構造の採用を念頭に検討を進める旨を追記いたします。 |
| | ” | 耐震性能の有無に関する質疑が多いが、そもそも防災拠点施設である本庁舎は、災害時に業務継続できるよう、免震構造で整備すべき。そういった機能面に関する議論をもっと深めてほしい。 | |
| | ” | 熊本地震を経験した熊本市として、地震に強い庁舎(免振構造)にすべきだと思う。 | |

3 ご意見を踏まえて素案を補足修正または追加記載したものの

(1) ご意見の内容と本市の考え方

| No | 章 | ご意見の主な内容 | 本市の考え方 |
|----|---------------------------------|--|--|
| 3 | 2章 新庁舎の 目指すべき姿 (3つの視点) | 現庁舎は浸水深が6mとなっているが、検討地は全て浸水が発生するのではないか。浸水した場合、1～2階は使用できなくなる事を考慮し、対応策を情報発信して欲しい。 | 建設検討対象地については、浸水する深さに幅はあるものの、ご指摘のとおり全て浸水区域に位置しております。そのため、いずれの検討対象地に整備する場合も、執務室や重要な設備機器を上階に設置する等の対策を行い、浸水したとしても災害対応業務が支障なく継続可能なよう対応を図る予定です。 いただいたご意見を踏まえ、浸水時の対応について具体策を追記いたします。 |
| 4 | 2章 新庁舎の 目指すべき姿 (3つの視点) | 何よりも利便性の高さを第一に考えて欲しい。障害者、ベビーカー、お年寄り、誰もが公共交通機関でアクセスしやすい庁舎であって欲しい。 | ご指摘のとおり、あらゆる方にとって使いやすい庁舎とするための要素として、公共交通機関によるアクセスの良さは不可欠と考えており、建設検討対象地の要件としているところです。 |
| | 〃 | 中心市街地の核としての役割と公共交通機関との連結は必要と考える。 | 新庁舎が目指すべき視点として、第2章にも追記いたします。 |

3 ご意見を踏まえて素案を補足修正または追加記載したものの

(1) ご意見の内容と本市の考え方

| No | 章 | ご意見の主な内容 | 本市の考え方 |
|----|---------------------------------|--|--|
| 5 | 2章 新庁舎の 目指すべき姿 (3つの視点) | まちの賑わいづくりに寄与して欲しい。 公園や広場のような人が集まる場所をつくって欲しい。 | 新庁舎の整備においては、庁舎単体の在り方のみならず、周辺施設との回遊性や中心市街地の賑わい、地域・経済交流などに資する、庁舎を核としたまちづくりを目指しています。 また、基本構想素案において、新庁舎が「市民が気軽に集うことができる場」となることをイメージし「シティホール」と表現していますが、分かりづらいため、ご意見を踏まえ、「気軽に市民が集える庁舎」へ修正いたします。 |
| | ” | 余計なシティホールなど不要、区役所機能のみで十分であり、市の既存施設（熊本城ホール・市民会館など）の利用促進をすべきである。その分の面積をカットすべき。 | 基本構想素案において「シティホールを目指します」と記載しておりますが、「シティホール」は「市民が気軽に集うことができる場」をイメージした表現であり、熊本城ホールや市民会館などの建物としてのホールを指しているものではありません。新庁舎は、市民に親しまれ、様々な世代の方が気軽に集うことができる憩いの場所としての庁舎を目指しています。 ご意見を踏まえ、「シティホール」という言葉は分かりづらいため、「気軽に市民が集える庁舎」へ修正いたします。 |

3 ご意見を踏まえて素案を補足修正または追加記載したもの

(1) ご意見の内容と本市の考え方

| No | 章 | ご意見の主な内容 | 本市の考え方 |
|----|---------------------------------|--|--|
| 6 | 2章 新庁舎の 目指すべき姿 (3つの視点) | 手続きに時間がかかる事もあるので 休憩できる スペース、喫茶・食事ができる場所があると嬉しい。 | 新庁舎は、あらゆる世代の方が安心して快適に利用でき、 親しみやすく訪れたい場所となることを目指しており、 市民交流スペースの拡充を考えています。今後も ワークショップなどを通して市民の皆さまからのご意見を いただきながら、目指すべき姿の具体的な検討を進めて いく予定です。 いただいたご意見及び令和5年9月に実施した市民アン ケートの結果を踏まえ、市民交流スペースの具体例を追 記いたします。 |
| | 〃 | どこにでもあるようなものでなく、魅力ある市庁 舎にしてもらいたい。 子育て支援として、子供が自由に遊べる楽しいス ペース、保育センターなどを入れてみてはどうか。 | |
| | 〃 | まちづくりの核としての役割として、行政として の機能強化だけでなく、新しい価値も生み出して ほしい。図書館や文化に触れる施設など、新しい 価値・機能が入ることで、より良い未来が訪れる と期待する。 | |
| | 〃 | 熊本市にある記念館では、とてもいい映像が見る ことができる。本庁舎で、その映像がまとめて見 られるようなコーナーがあるといい。 | |

3 ご意見を踏まえて素案を補足修正または追加記載したものの

(1) ご意見の内容と本市の考え方

| No | 章 | ご意見の主な内容 | 本市の考え方 |
|----|---------------------------------|--|---|
| 7 | 2章 新庁舎の 目指すべき姿 (3つの視点) | 現庁舎のこれまでの中心市街地におけるシンボル性、まちづくりの核としての役割を担ってきた歴史を考えると、仮に移転となった場合も、市が現庁舎敷地のまちづくりに主体的に関わる事を示す事は必須と思う。 | 仮に本庁舎等が移転する場合においても、現庁舎敷地の活用については、市民の皆様や経済界などの関係団体の方々と意見交換をさせていただきながら、庁舎だけではなく、周辺への波及がさらに進むようなまちづくりの在り方や取り組みについて検討を進めてまいります。 いただいたご意見を踏まえ、基本構想においては基本的な考え方を追記するとともに、イメージ図を参考として掲載いたします。 |
| 8 | 3章 新庁舎の規模 | 駐車場整備について示してほしい。 | 今後、バスや市電など公共交通機関の利用を考えながら、駐車場についてもしっかりと検討してまいります。 駐車場については、P14「①対象施設」に、「今後、周辺地域全体での規模の適正化を念頭に、関係計画との整合を図りながら必要規模を検討する」と記載していますが、ご指摘を踏まえ、補足修正いたします。 |

3 ご意見を踏まえて素案を補足修正または追加記載したものの

(1) ご意見の内容と本市の考え方

| No | 章 | ご意見の主な内容 | 本市の考え方 |
|----|----------------------------|--|---|
| 9 | 3章 新庁舎の規模 | 2050年には市民は3割減ると言うが、職員も同様に減るのではないか。60,000㎡の根拠が非常に希薄である。 | 本市は、周辺町との合併や、中核市・政令指定都市への移行を経た後も、少子高齢社会の到来や人口減少への対応、市民協働のまちづくりの推進、老朽化したインフラの更新、災害・感染症への対応等、多様化する行政ニーズ等に加え、現在の行政サービスには即時性も求められています。このような様々な要因から市の業務量が増加し、現在、対応する職員数が不足しているところです。ご指摘のとおり、将来の人口減少が見込まれており、事務事業の見直しやDXの推進等も進めながら、職員数の適正化は引き続き行ってまいります。一方で、竣工後すぐに執務室が足りなくなる事態は避けなければなりません。余剰が生じた際にはその部分を用途変更や貸付できるよう、可変性をもった庁舎を整備したいと考えております。なお、新庁舎の必要延床面積については、今後も精査を行ってまいります。 いただいたご意見を踏まえ、新庁舎の規模の積算根拠である職員数が増加している経緯について追記するほか、巻末に参考資料として執務スペース等の積算内訳を掲載いたします。 |
| 10 | 3章 新庁舎の規模 | 事業費の財源の詳細な説明が無いのではないか。 | 財源については、P21「(財政負担の試算)」に国補助金及び市債に対する交付税措置の額を記載しておりますが、ご指摘を踏まえ市債の額も分かるよう補足修正いたします。 |
| 11 | 4章 新庁舎整備に向けた検討対象地・事業手法等 | 検討対象地③NTT桜町の「まちづくりの効果」の項で「防災上の効果も期待できる」との記載があるが、「防災」の項に既に記載があるため、重複している。 | ご指摘のように、NTT桜町の防災効果については、重複した記載となっております。基本構想素案において「15 まちづくりの効果」の欄から削除いたします。 |

3 ご意見を踏まえて素案を補足修正または追加記載したものの

(2) 基本構想（素案）の修正内容

| No | 章 | 修正前（旧） | 修正後（新） |
|----|---------------------------------|---|--|
| 1 | 2章 新庁舎の 目指すべき姿 (3つの視点) | <p>P1 3行目 そのため、長寿命化に向けた大規模改修について検討を進めていたところ、平成28年（2016年）に熊本地震が発生したことから、</p> <p>P12 20行目 記載なし</p> <p>P12 24行目 記載なし</p> | <p>P1 3行目 本市は、平成28年度（2016年度）に熊本市公共施設等総合管理計画を策定し、施設保全のあり方を「事後保全」から「計画保全」へ抜本的に見直しており、現庁舎についてもそのため、長寿命化に向けた大規模改修について検討を進めていました。それととも、平成28年（2016年）のに熊本地震が発生したことを受けから、</p> <p>【新規追加】P13 23行目 また、新庁舎は、個別長寿命化計画を策定して適切かつ計画的な維持管理を行うこととし、将来の改修等にも効率的に対応できるよう整備します。</p> <p>【新規追加】P13 29行目 ・将来の設備改修や更新を想定した設備スペース</p> |
| 2 | 〃 | <p>P10 16行目 機能を維持できるよう目標値を設定し、「市有建築物耐震対策基本方針」に定める・・・</p> | <p>P11 16行目 機能を維持できるよう、免震構造の採用を念頭に置きながら、「市有建築物・・・</p> |

3 ご意見を踏まえて素案を補足修正または追加記載したものの

(2) 基本構想（素案）の修正内容

| No | 章 | 修正前（旧） | 修正後（新） |
|----|---------------------------------|---|--|
| 3 | 2章 新庁舎の 目指すべき姿 (3つの視点) | P10 26行目 最大の災害リスクを想定し、屋外通路 による周辺施設との接続を検討するな ど、・・・ | P11 27行目 最大の災害リスクを想定し、 執務室や重要な設 備機器を上階に設置することや、屋外通路によ る周辺施設との接続などを検討し するな ど、 ・・・ |
| 4 | 〃 | P11 20行目 記載なし | 【新規追加】 P12 20行目 なお、どなたでも来庁しやすい庁舎とするため、 公共交通機関によるアクセスが良い立地を検討 します。 |
| 5 | 〃 | P13 6行目 市民協働や交流に資するシティホール を目指します。 | P14 6行目 市民協働や交流に 資する気軽に市民が集える庁 舎 を目指します。 |
| 6 | 〃 | P13 14行目 記載なし | 【新規追加】 P14 14行目 【例】 ・市民が自由に飲食・読書・育児等のために利 用できるオープンスペース ・歴史的公文書に関するデジタルコンテンツや 本市の案内映像を視聴可能なスペース ・小規模なイベント等を開催可能な多目的ス ペース |

3 ご意見を踏まえて素案を補足修正または追加記載したものの

(2) 基本構想（素案）の修正内容

| No | 章 | 修正前（旧） | 修正後（新） |
|----|---------------------------------|---|--|
| 7 | 2章 新庁舎の 目指すべき姿 （3つの視点） | P13 20行目 記載なし | <p>【新規追加】 P14 25行目 また、周辺への波及が進むよう、民間の投資を後押しするような多面的な支援制度の充実についても併せて検討し、新たな都市機能の誘致、老朽建築物の建て替えの促進、賑わい・回遊性のさらなる向上を図ります。</p> <p>【参考】新庁舎整備と一体的なまちづくりの推進 ※イメージ図の追加</p> |
| 8 | 3章 新庁舎の規模 | P14 11行目 また、駐車場は、今後、周辺地域全体での規模の適正化を念頭に、関係計画との整合を図りながら必要規模を検討します。 | P16 11行目 また、駐車場は、関係計画との整合を図りながら、公共交通への転換によるまちなかの交通円滑化のさらなる推進や、行政手続きのデジタル化の進展による来庁機会の減少等を見据え、駐車台数の適正化を図るとともに、既存施設等の利活用についても検討します。 |
| 9 | ” | P14 14行目 記載なし 巻末 | <p>【新規追加】 P16 16行目 本市は、合併による市域拡大や、中核市、政令指定都市への移行に伴う国・県からの事務移譲により、職員を増員してきました。今後も社会情勢の変化や多様化する行政需要に迅速かつ的確に対応するため、適正な職員数を確保していく必要があります。 このようなことから、</p> <p>【新規追加】 P39 参考資料として、執務スペース等の積算内訳を掲載</p> |

3 ご意見を踏まえて素案を補足修正または追加記載したものの

(2) 基本構想（素案）の修正内容

| No | 章 | 修正前（旧） | 修正後（新） |
|----|----------------------------|--|---|
| 10 | 3章 新庁舎の規模 | P21 【表：新庁舎建設の概算事業費（建設に関する費用）】 （財政負担の試算） | P23 【表：新庁舎建設の概算事業費（建設に関する費用）】 （財政負担の試算） 「国補助金・交付税措置②」の内訳を記載 |
| 11 | 4章 新庁舎整備に向けた検討対象地・事業手法等 | P29 「15 まちづくりの効果」 桜町再開発ビルやオープンスペース（シンボルプロムナード、花畑広場等）と一体となった賑わい創出効果のほか、防災上の効果も期待できる。 | P31 「15 まちづくりの効果」 桜町再開発ビルやオープンスペース（シンボルプロムナード、花畑広場等）と一体となった賑わい創出効果が のほか、防災上の効果も 期待できる。 |

4 参考1) 基本構想に対するご意見の分類 1/2

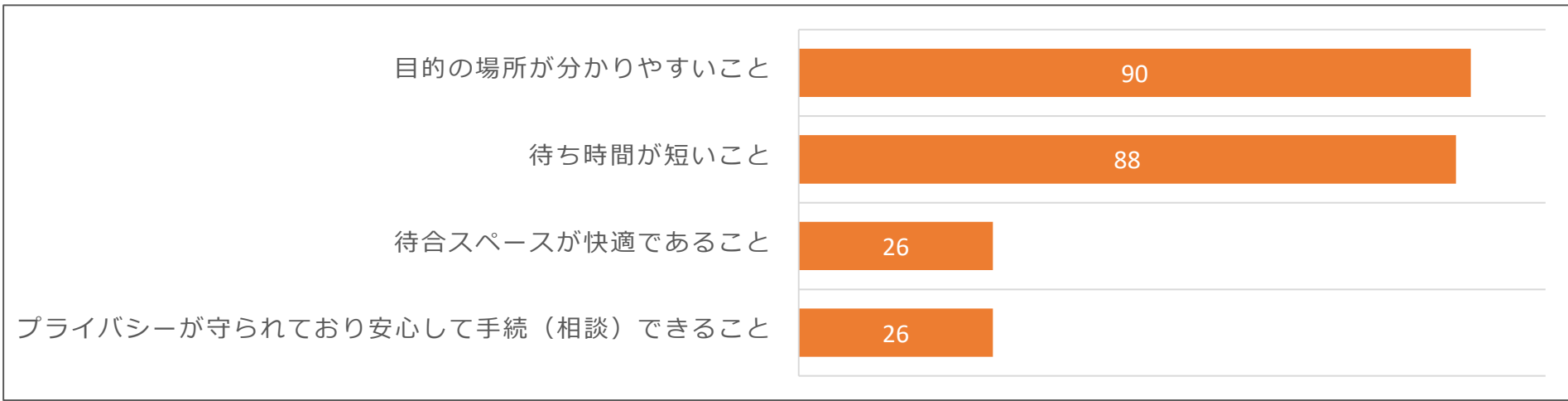
| No | 分類 | 件数 | 主なご意見 |
|----|------------------------|------|--|
| 1 | 建設地に関する意見 | 192件 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 検討対象地のなかで最適だと思う場所についてのご意見 ・ 公共交通機関によるアクセスが良い場所、まちの賑わいに寄与する場所が良い ・ 現在の検討対象地以外が良い、または、検討対象地に加えてはどうか ・ 白川公園を検討対象地とすることへの懸念 |
| 2 | 事業の進め方・今後のスケジュールに関する意見 | 180件 | <ul style="list-style-type: none"> ・ スケジュールが拙速、もっとしっかりと時間をかけて検討すべき ・ 合併推進債の活用に向けてスピーディーに進めてほしい ・ 市民の声を聞くことは必要だが、聞き過ぎて、時期を失うのは本末転倒であるため、必要性和妥当性を背景に迅速に決定すべき ・ 市民の意見を聞いて進めてほしい |
| 3 | 耐震性能に関する意見 | 144件 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 現庁舎は熊本地震にも耐えており、建替えの必要はない ・ 現庁舎は耐震性能が不足しており、早期の建替えが必要 ・ 建替えの際は免震構造の採用を検討した方がよい |
| 4 | 新庁舎の規模に関する意見 | 130件 | <ul style="list-style-type: none"> ・ DX、フリーアドレス等の推進により庁舎規模を縮小できないのか ・ 必要な規模を確保してほしい ・ 今後の行政の複合的な機能強化に対応できる面積的な余力を含めて検討してほしい |
| 5 | 事業費・市の財政状況等に関する意見 | 94件 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 庁舎整備を進めることで、他施策の予算が減らされることはないか ・ 市の財政状況は大丈夫なのか |
| 6 | 新庁舎整備に対するその他の要望・アイデア | 90件 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 建物のデザイン性を優先せずに、機能的な庁舎にしてほしい ・ きちんと動線を考えた構造にすべき |
| 7 | 防災全般・防災拠点施設に関する意見 | 73件 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 災害時の業務継続が最も重要であり、建て替えるべき ・ 防災拠点施設のみ別棟で建設すればいいのではないか |

4 参考 1) 基本構想に対するご意見の分類 2/2

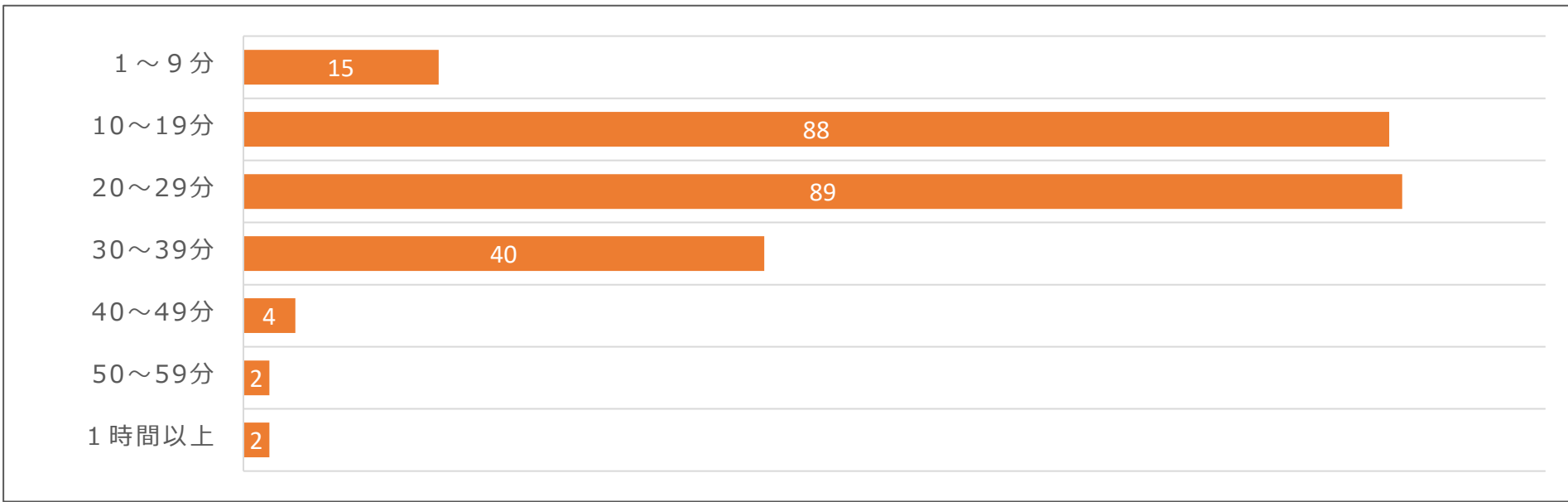
| No | 分類 | 件数 | 主なご意見 |
|----|--------------------|------|---|
| 8 | 浸水に対する脆弱性に関する意見 | 49件 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 現庁舎の想定浸水深は立野ダムの効果を見込んでいるか ・ 浸水エリア内にある庁舎に、職員はどのように参集するのか |
| 9 | まちの賑わいに関する意見 | 46件 | <ul style="list-style-type: none"> ・ まちの賑わいづくりに寄与してほしい ・ まちの賑わい貢献は考えず、渋滞緩和のために郊外移転した方が良い |
| 10 | 現庁舎の老朽化・狭あい化に関する意見 | 34件 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 待合スペースが狭く、窓口も分散・入り組んでいて分かりにくい ・ アスベスト建材が使用されているというが、その状況は |
| 11 | 市民交流スペースに関する意見 | 30件 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 図書館や文化に触れる施設などの新しい価値・機能を入れてほしい ・ 子どもが自由に遊べるスペースを導入してはどうか |
| 12 | 現庁舎敷地の利活用に関する意見 | 29件 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 民間等による跡地利用によって、市の財政負担の軽減や、賑わいの創出につなげてはどうか。 ・ 今後の跡地利活用について具体的計画を知りたい。 |
| 13 | 景観・高さに関する意見 | 22件 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域に馴染む庁舎であってほしい（高層ビルである必要はない） ・ 高さ基準を緩和していいのではないか |
| 14 | バリアフリー対応に関する意見 | 21件 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 現庁舎は、スロープが障がい者自身で上れないほどに急である ・ トイレは手押しカートも持ち込めず、障がい者や高齢者等が使いづらい |
| 15 | 駐車場に関する意見 | 20件 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 駐車場整備の方針について示してほしい ・ 現庁舎の駐車場は狭くて不便 |
| 16 | 環境配慮に関する意見 | 10件 | <ul style="list-style-type: none"> ・ CO2削減、ZEBの取得などを目指した庁舎としてほしい |
| 17 | 1～16以外の意見 | 178件 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 市民説明会で出た意見はいつどのようにまとめて公開するのか ・ 教育・福祉等の他施策を優先してほしい ・ 新庁舎整備に反対である |

4 参考2) 今後の新庁舎検討へ活用するためのアンケート集計結果 1/2

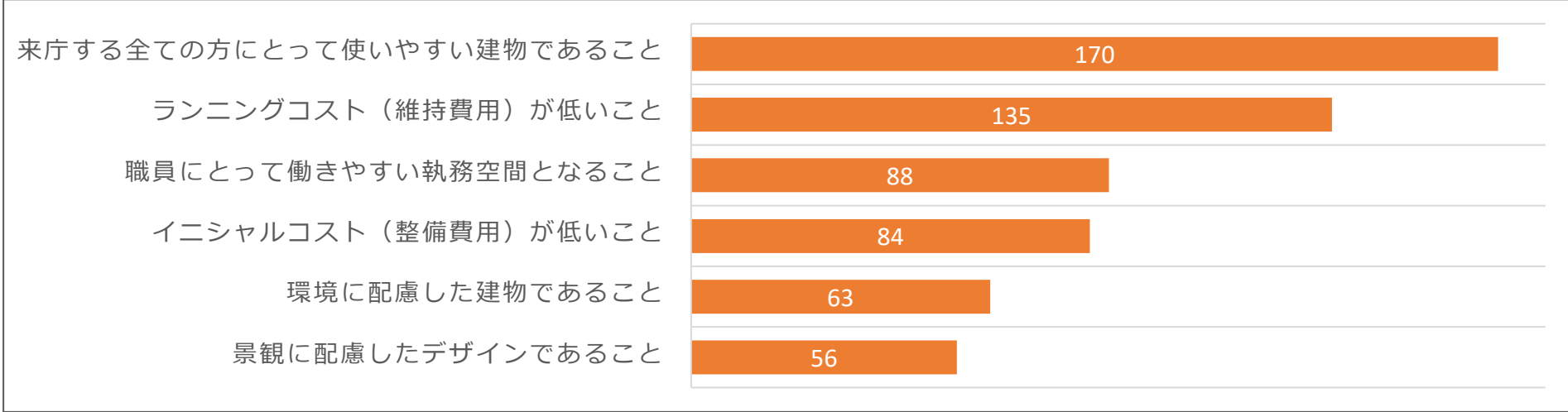
1 市役所の窓口サービスの改善点として最も重視するものは？（1つ選択）



2 市役所の窓口サービスにおいて何分以上待つと「待ち時間が長い」と感じるか？（1つ選択）



3 新庁舎において重視する点は？（3つまで選択）



4 新庁舎建設地において重視する点は？（3つまで選択）

